

茶農家の皆様へ

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」が始まります！



茶は凍霜害による被害を受けやすく、品質の低下などによる価格の変動が大きく、輸出を考えても為替変動が怖い、様々なリスクがあるんだよねー。

大丈夫、**青色申告**を行っている方は**収入保険**がお勧めです！



自然災害や鳥獣害などで収量が下がった



市場価格が下がった



輸出したが為替変動で大損した



けがや病気で収穫ができない



収入保険は様々なリスクから農業経営を守ります！！

取引先が倒産した



個人の方は平成31年1月から、法人の方は31年以降の事業開始年月からご加入できます。

①自然災害はもちろん、価格の低下も含め、茶の販売収入の減少を広く補償します（一番茶はもちろん、二番茶以降の茶も補償の対象です）。

②茶に加え、栽培している全ての農作物が対象になります。

③掛金の**50%**（**積立金は75%**）を、**国が負担**します。

収入保険の仕組み

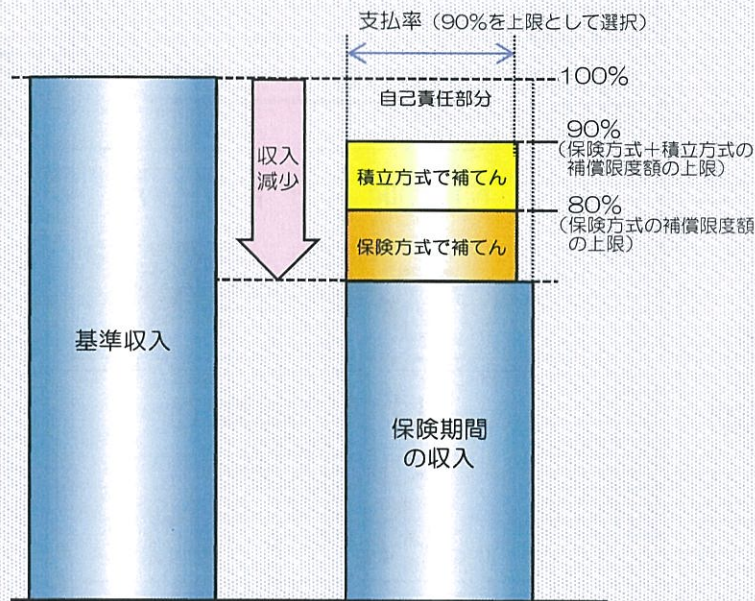
保険期間に茶以外に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。
 (茶は、荒茶・仕上茶等自らの生産した茶の加工品も対象となります)
 ※買葉して生産・販売した茶は販売収入から除きます。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下
 回った額の9割を補てんします。
 (補償限度)
 (支払率)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとしない積立方式」の組合せができます。
 - 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
 - 保険料(掛金)率は、1.08%です。
- また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変わります。

- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
- ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
- ・ 保険金の受取りがあれば、被害率の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分まででとどまります。

(※5年以上の青色申告実績がある場合)



過去5年間の平均収入(5中5)を基本

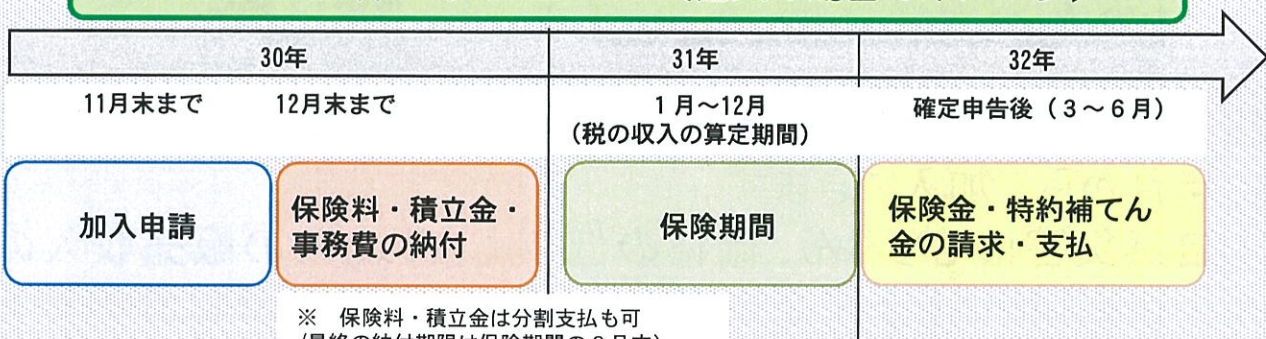
規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率

危険段階区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.574%
9	1.578%
8	1.522%
7	1.467%
6	1.412%
5	1.356%
4	1.301%
3	1.246%
2	1.190%
1	1.135%
0	1.080%
-1	1.024%
-2	0.969%
-3	0.913%
-4	0.858%
-5	0.803%
-6	0.747%
-7	0.692%
-8	0.637%
-9	0.581%
-10	0.540%

(注: 補償限度80%の場合)

収入保険の全体スケジュール(個人の場合のイメージ)



※ 保険料・積立金は分割支払も可
 (最終の納付期限は保険期間の8月末)

各種試算はNOSAI静岡ホームページから!
 お問い合わせは TEL: 054-251-3511
 mail: syunyu@nosai-shizuoka.or.jp